

○新型コロナウイルス感染症(COVID-19)ニュース 第29号 2020.7.2○

緊急事態宣言の解除、都道府県をまたぐ移動の解除を経て、再び仙台市、宮城県でも新型コロナウイルス感染症の患者さんが確認されるようになりました。まだ、第2波といった流行には至っていないようですが、この落ち着いた時期を利用して今後の診療の準備をしておくことが重要と思われます。

発熱患者さんの受診フロー、行政と医療機関の連携についてご確認をお願いいたします。

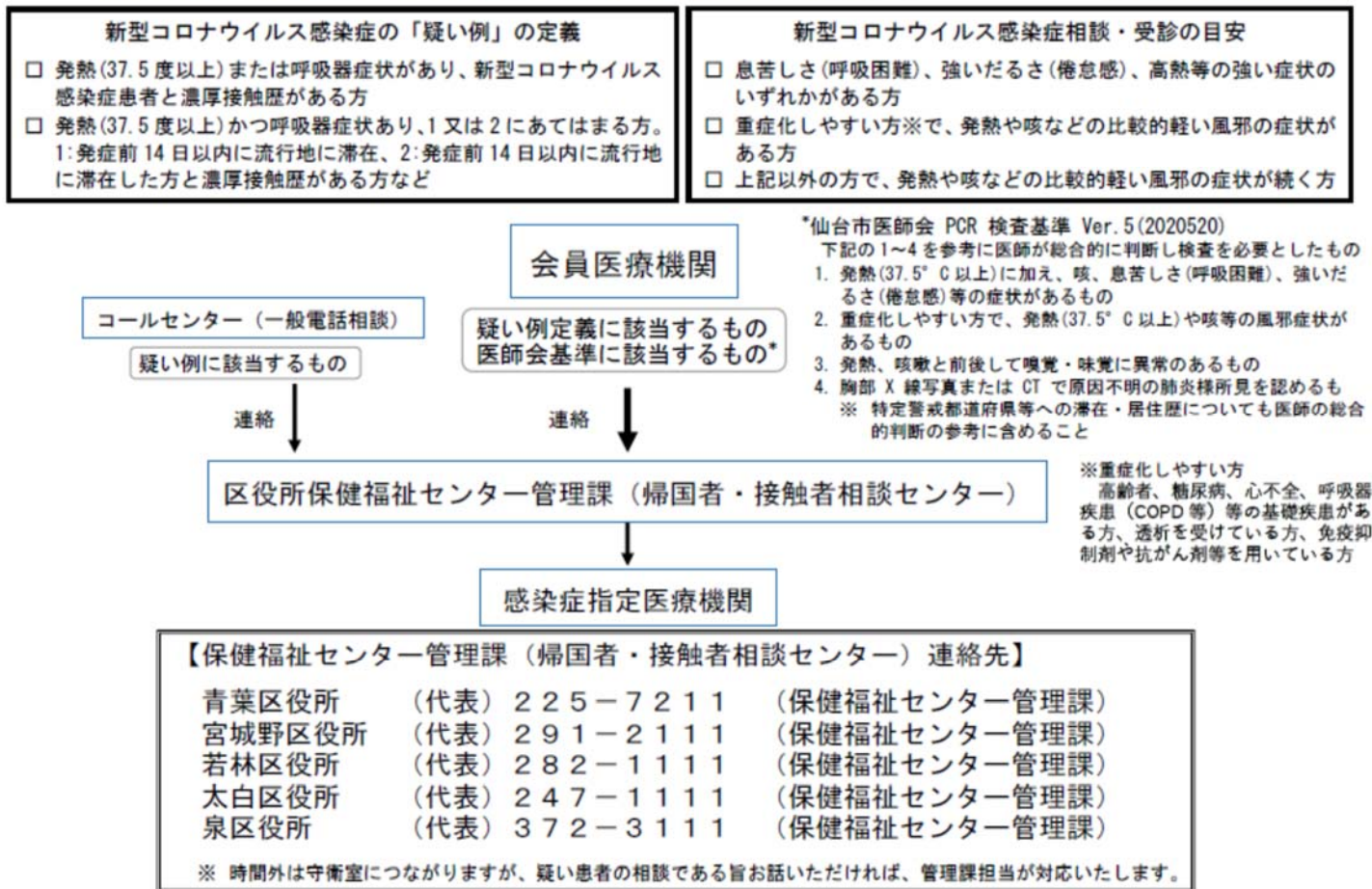
重要 新型コロナウイルス感染症対応フロー(2020.7.2)

前号まで掲載のフローのうち、紹介基準を中心に整理しております(変更はありません)。

新型コロナウイルス感染症対応フロー

仙台市での流れに関しては新型コロナウイルスの感染を疑う方の医療機関受診フロー(仙台市保健所)

仙台市医師会 (2020.6.15版)



確認 発熱患者への診療所情報の提供について(2020.7.1)

前記、フロー図の感染症疑いや検査、隔離に該当せず、「コールセンター(一般電話相談)」、または「区保健福祉センター管理課(帰国者・接触者相談センター)」「感染症指定医療機関」から、「かかりつけ医または近くの医療機関」へ紹介する取り組みです。仙台市は健康福祉局が6月末に仙台市内の「内科、外科、小児科、耳鼻咽喉科」診療所を対象に行ったアンケート結果を踏まえ、紹介する近くの医療機関として市内165の医療機関をリストアップしております。

運用方法は、このたび仙台市から各診療所に送られた「発熱患者への診療所情報の提供に関する運用手順(令和2年6月26日付)」によれば、

(1) コールセンターからは

- ① コールセンターでは、発熱患者さんから連絡があり、相談センターへの連絡対象ではない場合、**かかりつけ医がいる場合には、かかりつけ医への相談を促す。**

- ② かかりつけ医を持たない患者さん、またはかかりつけ医にかかれぬ患者さんに対しては、**リストから診療所等の情報を提供**する。その際には**必ず電話連絡**のうえ受診する旨、了解を得る。
- ③ 情報提供する診療所等は、発熱患者の住所などから**近隣の複数カ所**とし、特定の診療所等に発熱患者が集中しないよう努めるものとする。

(2) 帰国者接触者相談センターが受け付け、**帰国者・接触者外来等への受診対象とならなかった**患者さんは、同センターにおいて、上記(1)に準じて診療所等を紹介する。

(3) **PCR 検査の結果、陰性**が確認された患者さんから、コールセンターまたは帰国者・接触者相談センターへの相談があった際は、必要に応じて、リストから、上記(1)に準じて診療所等を紹介するものとする。

とあります。実際には**帰国者・接触者外来への紹介とならない**患者さんは、**かかりつけ医か近くの診療所へ**誘導されることとなりますが、必ず電話連絡を必要とし、その後の受け入れは各医療機関の判断となります。

7月1日付の河北新報の記事には「**仙台市は30日、新型コロナウイルス感染拡大の第2波に備え、発熱患者に受診可能な診療所、個人病院を紹介する制度を7月1日に始めると発表した**」とありました。また「**センターは症状を聞き取り、感染の疑いが強いケースは帰国者・接触者相談センターにつなぐ。感染の疑いが弱いケースは居住地に近く、発熱時も受け入れる診療所や個人病院を紹介する。**」「(受け入れる診療所は) **いずれも発熱患者と他の患者を物理的、時間的に分けて診察する態勢が整っている。**」と書かれております。

これは**仙台市長の定例記者会見の内容報道**でしたが、感染の「疑いが強い、弱い」というあいまいな表現や、あたかも市内165カ所の診療所で、第2波に備えて隔離スペース等を確保した診療体制の準備等ができていているという、**読者に誤解を与えかねない表現**がされました。しかし、このもととなった仙台市のアンケート調査は、**あくまでも「現在の市内の感染状況下でのアンケート調査(情報提供可否)」の結果**であって、行き場の無い発熱患者を無くす方策のためであり、その観点から仙医は協力しました。フロー図内容や文章表現は、河北新報社が独自に作成したものである事、医師会からは第2波に備えた体制づくりではなく、今後適時変更される事は仙台市に確認しております。

新規 **拡大感染症対策委員会(2020.6.30)**

6月30日に各ブロックの委員と担当理事に加え、医師会役員、仙台市保健所長はじめ仙台市健康福祉局のスタッフの参加で、第1回拡大感染症対策委員会が開かれました。

東北大学大学院医学系研究科総合感染症学分野 助教 吉田真紀子先生による「新型コロナウイルスの消毒について」、東北医科薬科大学医学部感染症学教室 特任教授 賀来満夫先生による「新型コロナウイルス感染症 ー現状と対策ー」の2題のご講演の後、たくさんの質疑応答が続きました。

吉田先生からは各種消毒薬の特性を考慮した濃度、時間、温度の条件が大切なこと、消毒の基本が浸漬とふき取りで、噴霧による空間除菌は推奨されないことなどが述べられました。賀来先生からはこれまで得られたCOVID-19の最新知見がご紹介され、感染拡大を防ぐためのマスクや換気の重要性、他人と接触する際、感染を避ける目安としての1m以上、15分以内のルールなどをご紹介されました。特に時間以上に及んだ質疑応答では、確証は得られていないものの症状の程度や感染性にウイルス量が関係しているかもしれないこと、インフルエンザ流行時の対処、拡大検査の重要性、そして現在COVID-19が指定感染症であるがための制限など、たくさんのお話をいただき、今後の対策に非常に役立つ委員会でした。

更新 **国内新型コロナウイルス感染症の現状(2020.7.1)**

国内 19,608 人(国内発生:19,121 人、空港検疫:314 人、チャーター便・帰国者等:173 人、回復退院:17,389 人)
宮城県内:95 人、仙台市内:69 人

※厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について(令和2年7月1日版参考)」

再掲 仙台市医師会へのご意見

仙台市医師会では会員の皆さまからのご意見に耳を傾け、ご質問等には可能な限りニュース等でお答えしたいと考えております。ご意見・ご質問等はFAX、メールでお願いいたします。

FAX:022-267-5193

メール:sen-ishi@sendai.miyagi.med.or.jp

編集長（医政広報部長、福壽岳雄）からのひとこと

先日、中国で新型の豚インフルエンザが人に感染する可能性があることが報道されました。このインフルエンザにも注意ですが、今後、季節性のインフルエンザも流行下懸念され、発熱患者さんの診療もますます注意が必要です。各医療機関、行政、研究機関の協力がますます不可欠になりそうです。

医療機関に疑い例の方が来院された時は管轄の保健福祉センター管理課(帰国者・接触者相談センター)へ相談の上、対応してください。

○医療機関からの相談先

- ・青葉区保健福祉センター(管理課) 225-7211
- ・宮城野区保健福祉センター(管理課) 291-2111
- ・若林区保健福祉センター(管理課) 282-1111
- ・太白区保健福祉センター(管理課) 247-1111
- ・泉区保健福祉センター(管理課) 372-3111

(参考)一般市民の方の相談窓口

新型コロナウイルス相談窓口(コールセンター) 211-3883、2882 (24時間)

日本語のわからない方の対応は・・・宮城県国際化協会

275-3796 (上記コールセンターとの通訳)

聴覚障害のある方など電話が困難な方 FAX:211-3192

厚生労働省コールセンター 0120-565653(フリーダイヤル) (9時から21時)

各種情報サイト

仙台市ホームページ「新型コロナウイルス感染症特設ページ」

<https://www.city.sendai.jp/kikikanri/kinkyu/corona2020/index.html>

厚生労働省ホームページ

「新型コロナウイルス感染症について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

「新型コロナウイルスに関するQ&A」(一般の方向け)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

「新型コロナウイルスに関するQ&A」(医療機関・検査機関の方向け)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00004.html

「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き・第2.1版」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000641267.pdf>

首相官邸「新型コロナウイルス感染症に備えて」

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

日本医師会「新型コロナウイルス感染症」

http://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009082.html

- ポスター ・一般的な感染症対策について <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593493.pdf>
・手洗いについて <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593494.pdf>
・咳エチケットについて <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593495.pdf>

新型コロナウイルス感染症 市民向け感染予防ハンドブック 第 2.2 版

監修:賀来満夫先生(東北医科薬科大学 医学部 感染症学教室 特任教授)

<http://www.hosp.tohoku-mpu.ac.jp/info/information/2326/>

日本環境感染学会「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド(第 3 版)

http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/COVID-19_taioguide3.pdf

**日本プライマリ・ケア連合学会「新型コロナウイルス感染症(COVID-19) 診療所・病院のプライマリ・ケア
初期診療の手引き」 Ver2.1**

<https://www.pc-covid19.jp/files/guidance/guidance-2-1.pdf>